

平成27年度第3回小平市国民健康保険運営協議会要録

日 時 平成27年11月19日（木）午後1時30分開会
場 所 健康センター 第2・第3会議室
出席者 会長、委員10名（欠席者6名）
議 題 小平市国民健康保険税の税率等改定について（諮問）

[主な意見・質疑等]

議題 小平市国民健康保険税の税率等改定について

会 長 : 1点確認する。これまでも、一般会計から国民健康保険事業特別会計に毎年17億、18億と繰入れを行ってきた。これは法定外の繰入れ（赤字分）ですから、市の独自で行ってきた繰入れである。今後の考え方として、前年度決算もしくは決算見込みのどちらかを基準とし、一般会計からの法定外繰入れ額に一定の上限を設けるといった考え方に変えていくのか。

事務局 : これまでの国保財政は、被保険者も増え医療費も増えるという、両方増々のバランスで財政規模は大きくなっていった。今までは、規模増の半分は税改定で賄い、残り半分は一般会計からの繰入金を増やすという、いわゆる折半という方法で痛み分けし、税負担の増加を少し抑えながら、一方で市の繰入れは多くしてきたという経緯があり、財政運営的には現状、大変厳しくなっている。今回新たに、その上限を決めるような提案をさせていただいたが、この趣旨は、今後は赤字の解消に向けて東京都全体が動いていくことになるため、それに向け今できることは何かということを考え、これ以上の赤字を増やさないという方針へ転換した。

委 員 : 健保組合は、他制度への支援金として45%程度負担している。健保組合自体は黒字だが、保険料率を上げることで釣り合いをとっている。健保組合では、国保への拠出がなぜこんなにも必要かという見方もある。国保が一般会計から多くの繰入れを行っている状況は、ある意味で、小平市民としての立場からは市に税金を支払い、組合でも納付金を払い、それが国保の医療費に使われていることであり、矛盾を感じるがそれが実態だと思う。

委 員 : 協会けんぽでは、全国平均で報酬の10%の保険料率で運営している。景気の動向の影響もあり近年、財政状況は良くなっている。一方で、国保財政を見ると、非常に苦しい状況なので、同じ保険者として小平市の苦しい立場はよくわかる。今回の2案では、市の赤字が増えることになるが、B案を選択せざるを得ないと思う。

委員：税率改定の背景で都道府県化とあるが、東京都全体の税が標準化するのか。将来的には国全体で考えていくのか。

事務局：平成30年度から、財政運営の責任主体が東京都となる。責任主体となる東京都は赤字解消に向けて、今後自治体ごとの標準的な税率を出し、見える化を進める。現時点において小平市ができることは、これ以上の赤字は増やさず現状の赤字額をその限界点にしておくことであり、平成30年度以降にさらなる税率改定が必要となった場合に、その傾斜を緩やかにしておくことである。今回示した改定率はその趣旨を反映させたものである。

委員：介護保険料や国保税を払っている立場として、支払いは大変だが、赤字を増やすことは望ましくないという考え方は理解できた。

委員：高齢化率が上がっていると感じており、医療費はもっと上がるのではと思う。赤字は早いうちに減らしたほうが良いと思うが、負担も少ないほうが良い。近隣市等と比較しながら小平市として決めていければと思う。

次回に審議を継続する。